

供託（有価証券） 手続について

日本銀行代理店の取引店変更に伴い、
宇都宮地方法務局大田原支局において取り扱う
供託有価証券の取扱店が、次のとおり変更となります。

現在の取扱店：日本銀行大田原代理店
（足利銀行大田原支店）

取扱店変更日：令和5年9月22日（金）

新たな取扱店：日本銀行本店
（東京都中央区日本橋本石町2-1-1）

- ※ 取扱店変更日以降は、日本銀行大田原代理店（足利銀行大田原支店）において供託有価証券の納付手続を行うことはできません。
- ※ 供託金及び供託振替国債の手続に変更はありません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所（法務局）及び日本銀行（取扱店）に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。
- ✓ 日本銀行（代理店）に行かずに、ゆうちょ銀行等の「電子納付（ペイジー）」対応ATMで供託金を納付することもできます。

不明な点は、供託窓口でお尋ねください。

宇都宮地方法務局大田原支局